十四、株式会社富士見興産に対する件

昭和四十五年（排）第三十三号

排除命令

東京都豊島区駒込四丁目十二番四号
株式会社　富士見興産
右代表者　代表取締役　細見　稔

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）第六条第二項の規定による聴聞をした後、同条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　株式会社富士見興産は、昭和四十五年五月十六日から十九日までを売出日とする住宅用地の取引に関する新聞折込みのビラの配布を受けた一般消費者の誤認を排除するために、すみやかに、次の各事項について広告しなければならない。ただし、この広告については、あらかじめ当委員会の承認を受けなければならない。

(一)　同社が取引しようとした住宅用地は、東京都南多摩郡多摩町関戸字原地千三百二十九番地の三十三および同町連光寺二千百三十八番地ならびに神奈川県相模原市下九沢字中宮千八百四十番地に所在する住宅用地であり、いずれも京王帝都電鉄線聖蹟桜ケ丘駅から徒歩八分の地には所在しないこと。

(二)　当該各住宅用地から京王帝都電鉄線聖蹟桜ケ丘駅までの距離ならびに当該各住宅用地の最寄駅名、同駅までの距離お

よび徒歩による所要時間。

(三) 東京都南多摩郡多摩町関戸字原地千三百二十九番地の三十三および同町連光寺二千百三十八番地に所在する住宅用地の最寄のバス停留所は、最寄駅である京王帝都電鉄線聖蹟桜ケ丘駅から七停留所目であり、また神奈川県相模原市九沢字中宮千八百四十番地に所在する住宅用地の最寄のバス停留所は、最寄駅である国鉄横浜線橋本駅から十停留所目であって、それぞれ駅からバスで二ツ目ではないこと。

(四) 東京都南多摩郡多摩町関戸字原地千三百二十九番地の三十三に所在する住宅用地の価格は、三・三平方メートル当り五万五千円、同町連光寺二千百三十八番地に所在する住宅用地の価格は三・三平方メートル当り五万三千円であって、五万二千円以下の住宅用地は所在しないことおよび神奈川県相模原市下九沢字中宮千八百四十番地に所在する住宅用地の価格は三・三平方メートル当り三万五千円から四万二千円までであって、三万五千円未満の住宅用地は所在しないこと。

(五) 東京都南多摩郡多摩町関戸字原地千三百二十九番地の三十三および同町連光寺二千百三十八番地に所在する住宅用地の建ぺい率は、三割であって、六割ではないこと。

(六) 神奈川県相模原市下九沢中宮千八百四十番地に所在する住宅用地には、上水道が完備していないこと。

(七) 前記ビラに掲載した写真は当該各住宅用地のものではないこと。

二　同社は、今後、住宅用地の取引に関し、新聞、ビラ、ポスター、その他これらに類似する物による広告をするときは、本件事実と同様の記載または写真を掲載することにより、当該住宅用地の内容について実際のものよりも著しく優良であり、また、その価格について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される広告をしてはならない。

三　同社は、今後一年間、住宅用地の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をしたときは、ただちに、当該広告物を当委員会に提出しなければならない。

四　同社は、第一項に基づいてした広告について、遅滞なく文書をもって当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　株式会社富士見興産（以下「富士見興産」という。）は、肩書地に事務所を置き、宅地建物取引業法に基づき、東京都知事の免許を受けて、宅地建物取引業を営む事業者である。

二　富士見興産は、昭和四十五年五月十六日から十九日までを売出日とする住宅用地の取引について、同月十六日および十七日にビラ（別添写）約六十万枚を新聞販売店を通じて、朝日新聞、毎日新聞、および読売新聞に折り込み、東京都中野区、杉並区、府中市、八王子市、調布市、武蔵野市、小金井市および南多摩郡多摩町における前記新聞の購読者である一般消費者に配布した。

このビラにおいて富士見興産は「聖蹟桜ケ丘商住地」、「何と言っても駅に近いのが魅力／」、「当駅から八分／」、「京王線聖蹟桜ケ丘駅へ八分」、「駅からバスなら二ツ目」、「桜ケ丘から歩ける所は……二度と出ません」、「案内所京王線聖蹟桜ケ丘駅前」、「今回の分譲地は駅から近くて、都下多摩町関戸一三二九下九沢字中宮一八四一」等と記載し、あたかも当該住宅用地は京王帝都電鉄線聖蹟桜ケ丘駅から徒歩八分の地点に所在しているかのように表示している。

また、その価格について「一区画（三十坪）九十六万円より㎡九、六〇〇円（二区画）一二、〇〇〇円～一四、五〇〇円、一六、〇〇〇円特選地一九、七〇〇円」、「価格三・三㎡（坪）三二、〇〇〇円（二区）～四〇、〇〇〇円～四八、〇〇〇円、五二、〇〇〇円特選地六五、〇〇〇円」等と記載している。さらに、「地目山林六割」・「上・下水完」等と記載し、立ちならんだ住宅と住宅用地の写真を掲載している。

三　しかるに、前記ビラにおいて、富士見興産が取引しようとした住宅用地は、東京都南多摩郡多摩町関戸字原地千三百二十九番地

の三十三（以下「関戸」という。）および同町連光寺二千百三十八番地（以下「連光寺」という。）ならびに神奈川県相模原市下九沢字中宮千八百四十番地（以下「相模原市」という。）に所在する住宅用地である。

しかして、

(一) 関戸および連光寺に所在する住宅用地（約二百平方メートルおよび約六百平方メートル）は、案内所の置かれている前記聖蹟桜ケ丘駅から徒歩約四十四分（約三・五キロメール）を要する地点に所在し、徒歩八分の地点には所在せず、また最寄のバス停留所は駅から七停留所目であって、「二ツ目」ではない。

また、関戸所在の住宅用地の価格は、三・三平方メートル当り五万五千円、連光寺所在の住宅用地の価格は、三・三平方メートル当り五万三千円であって、五万二千円以下の住宅用地は所在しない。

さらに、関戸および連光寺所在の住宅用地の建ぺい率は、三割であって、六割ではない。

(二) 相模原市所在の住宅用地（約二千五百平方メートル）は、前記聖蹟桜ケ丘駅から十六・一キロメートル、最寄駅である国鉄横浜線橋本駅から徒歩約四十四分（約三・五キロメートル）を要する地点に所在し、前記聖蹟桜ケ丘駅から徒歩八分の地点には所在せず、また、最寄のバス停留所は、前記橋本駅から十停留所目であって、「二ツ目」ではない。

また、当該住宅用地の価格は、三・三平方メートル当り、三万五千円から四万二千円までであって、三万五千円未満の住宅用地は所在しない。

さらに上水道は、当該住宅用地内には布設されておらず上水道が完備しているとはいえない。

(三) 前記ビラに掲載した写真は、当該住宅用地のものではない。

法　令　の　適　用

前記事実によれば、冨士見興産は、住宅用地の内容について、実際のものよりも著しく優良であり、かつ、その価格について実際

のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示をしているものであって、かかる行為は、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められ、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号および第二号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和四十五年十月五日

公正取引委員会

委員長　谷村　裕

委員　有賀美智子

委員　高橋　勝好

委員　渋沼幸一郎

委員　本橋徳男

別添写

京王線聖蹟桜ヶ丘
駅へ8分
駅前受付中
住宅街のド真中

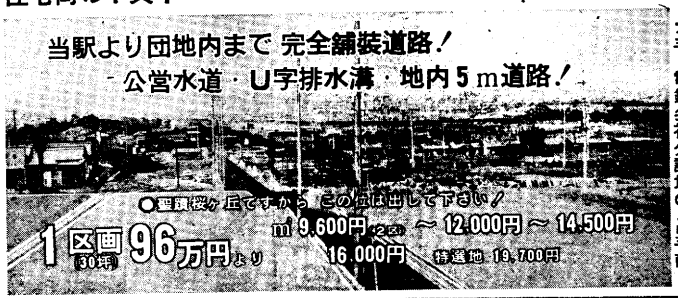
(●)全区画 南向きひな段 間知石積完!

聖蹟桜ヶ丘商住地

◎当駅から8分!

何と言っても駅に近いのが魅力!

当駅より団地内まで 完全舗装道路!
公営水道・U字排水溝・地内5m道路!



大手・電鉄会社分譲地のド手前

●聖蹟桜ヶ丘ですから この位は出して下さい!
㎡ 9,600円 ～ 12,000円 ～ 14,500円
16,000円 特選地 19,700円

1区画(30坪) 96万円より

頭金1/3・残60回均等払い 受付

売出日 9(土) 10(日) 11(月) 12(火)

案内所 京王線 聖蹟桜ヶ丘駅前

●晴雨に拘らず当社の社員が無料でご案内致します。

誠実な取引と信用を誇る

株式会社 富士見興産 不動産部
電話 東京03 (917)7770 (代表)

都知事免許(1)第16242号　東京都豊島区駒込4—12—4

14

新宿 副都心新宿へ25分・特急4ッ目 聖蹟桜ヶ丘

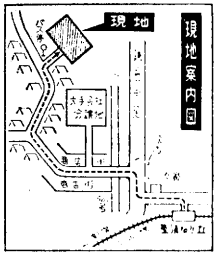
明大前 ― 調布 ― 府中

頭金1/3・残60回均等払い…受付

◎当駅から歩いて何分…？
貴方の目と足で調べて下さい
駅からバスなら二ッ目
◉誰にも買える近い・安い！
しかも付近相場より…安い！

京王線
聖蹟桜ヶ丘

●坪数に限りがありますからお早や目にお いで下さい！





地価 はげしく上昇

全区画南向きひな段
桜ヶ丘から歩ける所は一二度と出ません

価格 3.3㎡坪 32,000円 2区 ～40,000円 ～48,000円
52,000円 特選地 65,000円

都知事免許(1)第16242号　東京都豊島区駒込4－12－4
株式会社 富士見興産　不動産部　電話 東京03 (917) 7770 (代)

売出日 9(土) 10(日) 11(月) 12(火)
(ご案内・手数料とも無料です)

案内所 京王線 聖蹟桜ヶ丘駅前
(新宿より下り進行左側下車です)

◉現地に物件説明書始め謄本等資料がありますからご覧下さい！